



# あつま

3月定例会号

No. 178

令和2年5月発行

# 議会だより



## コロナウイルスに慣れて 負けないぞ!

[1時間だけプレイパーク]

令和2年第1回定例会・補正予算、令和元年第13回臨時会、令和2年第1・2回臨時会…	2～5
令和2年度予算を認定…	6～9
決議・全員協議会…	10
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会…	11～12
産業建設常任委員会…	13～14
北海道胆振東部地震復興特別委員会…	15
一般質問「ここが聞きたい」橋本 豊、下司義之 2氏が問う…	16～17
議決案件（賛否状況）…	18～19
議会のうごき、文化活動団体紹介（厚南カラオケ会）…	20

# 3月定例会

第1回定例会が3月9日～17日に開催され、町長の施政方針・行政報告、教育長の教育行政執行方針や2人の議員による一般質問のほか、議案30件、固定資産評価員・固定資産評価審査委員会委員の選任など同意2件、報告6件、令和2年度各会計予算の審査6件、決議1件が付議され、全会一致で採択した。また、閉会中の両常任委員会の事務調査等も報告され会期中には予算審査特別委員会、全員協議会が開催された。



山本隆司氏

次の者を厚真町固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

**同意第2号  
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任**



西野和博氏

次の者を任命することに同意した。

**同意第1号  
厚真町固定資産評価員の選任**

**○施行期日**  
この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**○改正内容**  
法律の改正により、会計年度任用職員が創設されそれに伴い外国青年英語指導助手の扱いが異なるため条例を改正する。  
主な内容は、勤務時間によりフルタイム、パートタイムに分けられるが、外国青年英語指導助手はパートタイムに位置づけられる報酬・費用弁償が異なるため、別に定める。

**議案第12号  
厚真町外国青年英語指導助手の報酬及び費用弁償支給条例に関する条例の制定**

**議案第13号  
厚真町一般職の給与に関する条例の制定**

**○改正の趣旨**

令和元年人事院勧告による一般職の給与の改正

**○改正の内容**

住居手当を改正する。

支給対象となる家賃額の下限を4千円引き上げ、最高支給限度額を1千円引き上げる。

**○施行期日**

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**議案第18号  
厚真町国民健康保険条例の一部改正**

**○改正の内容**  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴う国民健康保険料の賦課限度額と軽減措置の改正

**○改正の内容**

(1)基礎賦課限度額  
61万円を63万円に引き上げる。

(2)介護納付金賦課限度額  
16万円を17万円に引き上げる。

(3)保険料減額  
5割軽減対象世帯は被

保険者に乗ずる金額を28万円から28万5千円に引き上げる

2割軽減対象世帯は被保険者に乗ずる金額を51万円から52万円に引き上げる

**○施行期日**

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**議案第7号  
令和元年度厚真町一般会計補正予算**

中山間地域所得向上支援事業補助金やふるさと厚真応援寄附金等で10億4654万円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億3502万円とする。主な事業は、農産物集出荷貯蔵施設整備事業やエゾシカ被害防止対策事業等。

**議案第8号、10号  
令和元年度厚真町特別会計補正予算**

介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業についても補正予算が審議された。



外国青年英語指導助手の授業の様子



# 一般会計補正予算

10億 4654 万円を追加  
歳入歳出予算の総額が  
175 億 3502 万円となる

## エゾシカ被害防止対策事業

補正予算額 1 0 2 1 万円

産業経済課農業G

エゾシカによる農産物被害が増加傾向にあることから、農産物の被害を防ぎ、収量の安定化を図るため侵入防止柵を設置する。

### 整備概要

防止柵 9.7km (金網 4.4、ワイヤーメッシュ 5.3)

整備場所 高丘 桜丘 朝日

### 事業費

#### 財源内訳

道補助金 1 3 7 1 万円

町の財源 Δ 3 5 0 万円

## 農産物集出荷貯蔵施設整備事業

補正予算額 5 億 6 0 0 0 万円

産業経済課農業G

胆振東部地震により被害を受けたとまこまい広域農業協同組合の米保管倉庫(1号・3号レングラ倉庫)について、施設の再建を行う。

### 事業概要

- 1 事業の目的  
農業者の営農継続と負担軽減を図るため
- 2 事業実施主体  
とまこまい広域農業協同組合
- 3 計画策定主体  
厚真町
- 4 施設概要  
規模：1700㎡ 保管品目：米 1600 トン  
場所：上野施設団地内
- 5 建設費  
5 億 6 0 0 0 万円

#### 財源内訳

道支出金 2 億 8 0 0 0 万円

町の財源 2 億 8 0 0 0 万円

### 質疑

問 JAとの折半はかわるのか。

答 負担は半々という流れがある。基本的に今までの流れを変えるようなことはない。

## ハスカップ・地域ブランド化推進事業

補正予算額 5 3 3 万円

産業経済課経済G

厚真産ハスカップのブランド化を推進し、生産基盤の強化と地域活性化を図ることを目的とする。

### 事業の概要

中山間地域所得向上支援事業を活用し、ハスカップフェア等PR事業と地理的表示保護制度(GI)登録に向けた成分分析を実施する。

### 実施内容

ハスカップフェア、フォーラム、成分分析 等

### GI登録

地理的表示法に基づき、特定産地と品質の面で産品の名称を知的保護し、生産者と需要者の信頼の保護を図る

#### 財源内訳

道補助金 5 0 0 万円

町の財源 3 3 万円

## 文化財保護事業

補正予算額 1 5 0 0 万円

生涯学習課社会教育G

胆振東部地震により大きな被害があった町指定文化財の復旧及び修繕工事に対し、厚真町文化財保護条例第9条の規定に基づき、その経費の一部を補助する。

### 事業概要

交付対象：町文化財保護条例に基づき指定された文化財のうち、胆振東部地震により被害のあったものの復旧及び修繕工事を行う所有者又は占有者

交付額：文化財1件につき、対象復旧工事等の施工に要した経費の2分の1を補助(限度額上限1,000万円)

#### 財源内訳

道支出金 5 0 0 万円

町の財源 1 0 0 0 万円

### 質疑

問 具体的にどこですか。

答 町内の神社仏閣で正楽寺と専厚寺になる。

# 一般会計補正予算

## ふるさと応援基金費

補正予算額 2億1655万円

総務課財政G

「頑張るふるさと厚真応援寄附金」にかかわる事務、感謝特産品を贈呈し、寄付者の利便性向上を継続して図るため。

### 事業概要

感謝特産品贈呈、寄付金受領に関わる経費、送料、広告・手数料事務経費等

### 事業費

ふるさと寄附金謝礼 5927万円  
 通信費 1692万円  
 ポータルサイト使用料ほか 1億4036万円

### 財源内訳

その他財源（ふるさと基金繰入金）  
 2億1655万円

## 半壊家屋解体費補助事業

補正予算額 1230万円

町民福祉課町民生活G

胆振東部地震に伴い、厚真町の被災した家屋等解体を申請した半壊以上の家屋解体費用の補助をするため。

### 財源内訳

町の財源 1230万円

## 校内通信ネットワーク整備事業

補正予算額 1330万円

生涯学習課学校教育G

町内小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備を図る。

### 事業概要

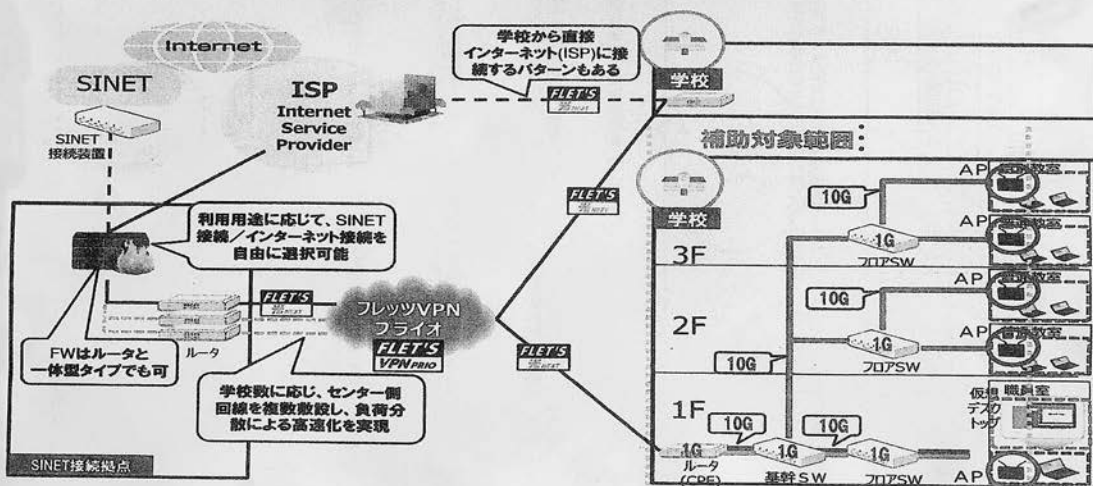
下記図の通りネットワーク化を進める

### 財源内訳

国道支出金 672万円  
 地方債 650万円  
 町の財源 8万円

## 町内小中学校GIGAスクール構想案（学校個別接続の場合）

※ 国庫補助事業：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業



## 行政報告

### 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応

2月22日厚真町「対策本部」を設置し、発症者が確認された場合の対処法を検討した。2月27日から3月4日まで小中学校、認定こども園（一号認定）は休校・休園とした。また各種イベントは中止が延期をした。また65歳以上の人にマスク7枚を配布した。

(2) 胆振東部地震に係る災害復旧事業等の実施状況

町が管理する川・道路・橋・公園は本年度中に7割が復旧する。治山事業は着手4割で令和5年度まで継続。浄水場は本年8月の稼働をめざす。農地・農業施設は9割の発注を行い年度内にはほぼ完了予定。被災農業者向け経営体育成支援事業は9割弱完了。被災家屋公費解体は9割強完了、災害公営住宅整備は32戸、本年10月完成予定。

# 臨時会

令和元年 第13回  
令和2年 第1回・第2回

## 令和元年

### 第13回臨時会

12月27日開会

#### 議案第1号

令和元年度厚真町一般会計補正予算(第12号)

- ・繰越明許費の補正
- ・災害公営住宅建設事業 10億5100万円

## 令和2年

### 第1回臨時会

1月28日開会

#### 議案第1号

厚真町交流促進センター条例の一部改正

- ・厚真町交流促進センターの宿泊料の改正を行う

・改正金額

現行利用料金の2000円増を行う。

- ・施行日  
令和2年4月1日から

#### 議案第2・3号

新町地区災害公営住宅建築工事請負契約の締結

(第一工区)

- ・契約の方法  
指名競争入札
- ・契約金額  
1億8370万円
- ・契約の相手方  
盛興・丸博野沢経常建設共同企業体

(第二工区)

- ・契約の方法  
指名競争入札
- ・契約金額  
2億955万円
- ・契約の相手方  
岩倉・厚信経常建設共同企業体

#### 議案第4号

本郷地区災害公営住宅建築工事請負契約の締結

- ・契約の方法  
指名競争入札

- ・契約金額  
1億5136万円
- ・契約の相手方  
丸彦渡辺・木本経常建設共同企業体

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3400万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8178万円となる。

#### 議案第5号

上厚真地区災害公営住宅建築工事請負契約の締結

- ・契約の方法  
指名競争入札
- ・契約金額  
8943万円
- ・契約の相手方  
住拓・武山経常建設共同企業体

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

#### 議案第6号

新町地区災害公営住宅機械設備工事請負契約の締結

- ・契約の方法  
指名競争入札
- ・契約金額  
8690万円
- ・契約の相手方  
進興・木本経常建設共同企業体

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

#### 議案第11号

令和元年度厚真町一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3400万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8178万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

#### ○主な事業と補正額

- (1)被災農業者営農再開支援事業  
・補正予算額 3400万円
- (2)宅地耐震化推進事業  
・補正予算額 8億円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

### 第2回臨時会

2月21日開会

#### 議案第2号

令和元年度厚真町一般会計補正予算(第14号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

48万円になりました。

#### ○主な事業と内容

- (1)交通安全防犯等推進事業  
・補正予算額 70万円
- ・事業の内容  
交通事故防止のため70歳以上の高齢運転者を対象に衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を整備した際の補助。
- ・補助額(装置、手数料)  
(3万円、5千円)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

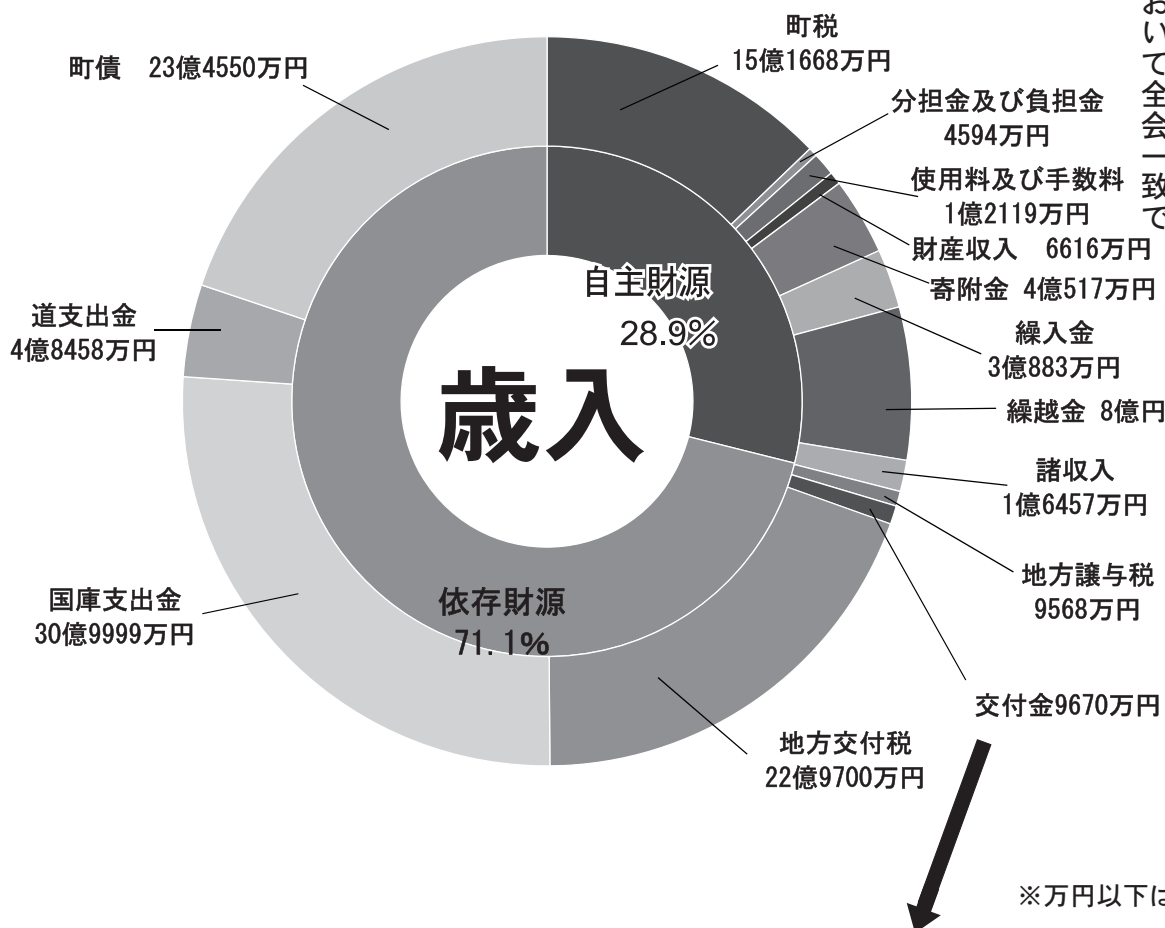
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円が追加され、歳入歳出の総額が164億8800万円となる。

# 令和2年度予算

令和2年度各会計歳入歳出予算は、3月11～16日の4日間、予算審査特別委員会（下司義之委員長）で慎重に審査を行い、3月17日開催の第1回定例会において全会一致で可決しました。



## 【別表】 交付金（内訳）

交付金	利子割交付金	50万円
	配当割交付金	120万円
	株式等譲渡所得割交付金	100万円
	地方消費税交付金	9000万円
	自動車税環境性能割交付金	200万円
	地方特例交付金	100万円
	交通安全対策特別交付金	100万円
合計	9670万円	

### （予算内容）

今年度の予算額は、一般会計・特別会計総額で142億1680万円と、前年度当初予算より約16億円減（-10.5%）の予算が計上されました。

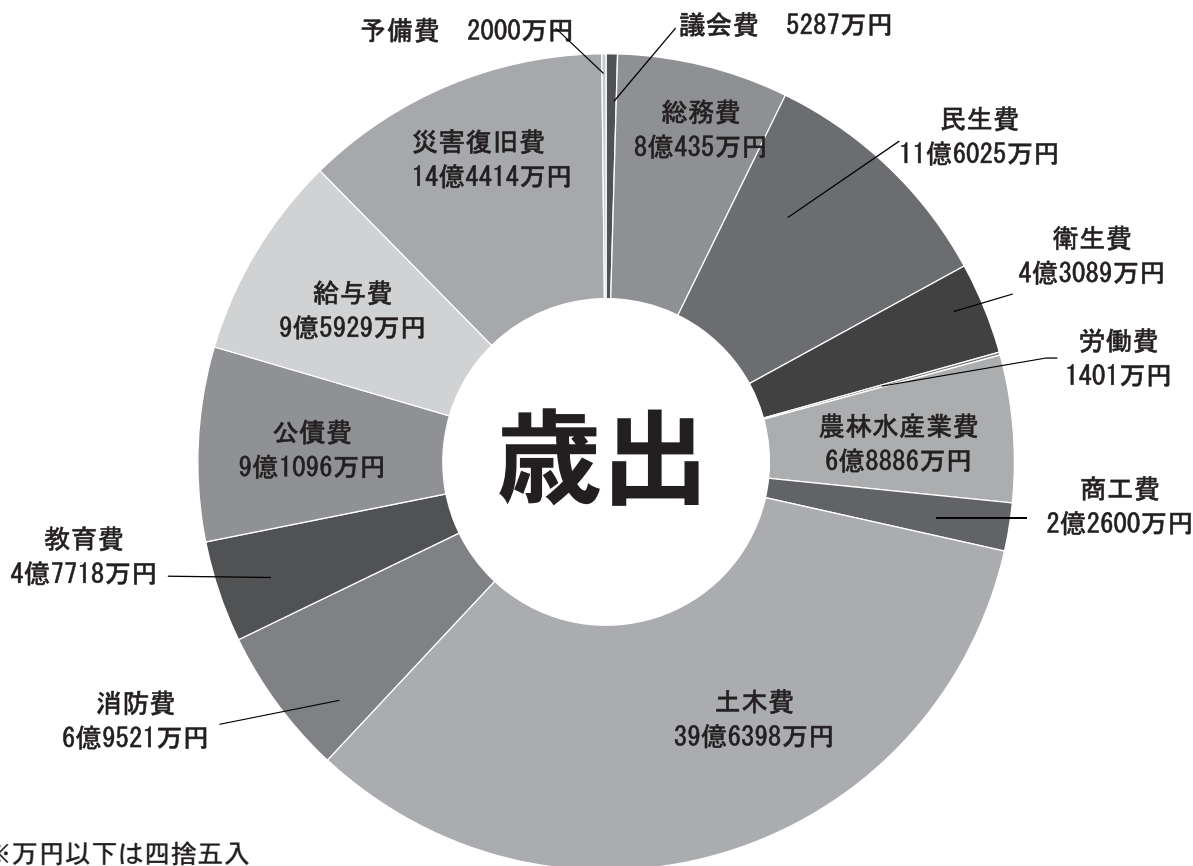
一般会計は、北海道胆振東部地震に係る災害復旧事業や上厚真小学校プール整備事業終了、雇用創出事業の減により、前年度比5.9%減の118億4800万円となりました。

また、特別会計は、簡易水道事業等の減により前年度比28.2%減の23億6880万円となりました。



# 各会計総予算 142 億 1680 万円

一般会計総額 118 億 4800 万円（前年度比△ 5.9%）



特別会計総額 23 億 6880 万円（前年度比△ 28.2%）

会計名	予算額	対前年度比(%)	
国民健康保険事業	5 億 7840 万円	0.9	
後期高齢者医療	8300 万円	△ 3.6	
介護保険事業	保険事業	5 億 5700 万円	3.1
	介護サービス	4140 万円	59.2
簡易水道事業	8 億 6900 万円	△ 53.5	
公共下水道事業	2 億 4000 万円	16.5	

## 基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子ども、子育て支援、学校教育、社会教育等の充実、生涯スポーツの振興	6 億 9670 万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護・社会福祉・障がい者福祉・保健・医療の充実	8 億 4191 万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業の振興、観光・交流のまちづくりの推進	8 億 7000 万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	35 億 754 万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	14 億 6892 万円
「災害復旧・復興」	復旧事業・災害関連	16 億 6410 万円

# 令和2年度主要な新規事業予算(抜粋)

## 公共施設等総合管理計画策定事業

事業予算額 1140万円

総務課情報防災G

庁舎等全公共施設について、個別の施設計画を策定する。

財源内訳

町の財源 1140万円

## 高齢者生活福祉センター整備事業

事業予算額 300万円

住民課福祉G

高齢者生活福祉センター「ともいき荘」の中庭のウッドパネルをゴミチップマットに交換し、転倒リスクの回避や整備後は「ふまねつと」など健康増進に利用する。

財源内訳

町の財源 300万円

## 認定こども園整備事業

事業予算額 314万円

住民課子育て支援G

3年計画でこども園つみきの園庭を整備する。一人一人発達段階の違った子どもたちが、自発的に何度でも挑戦したくなるような園庭環境を目指す。

財源内訳

その他財源(エンゼル基金繰入金)  
314万円

## 農業振興計画管理事業

事業予算額 64万円

産業経済課農業G

農業振興計画の進行管理及び目的達成に向けた各関係機関の把握、各種情報収集と調査の実施、農業振興計画策定委員会の設置により第8次厚真町農業振興計画を策定する。

財源内訳

町の財源 64万円

## 林業専用道・作業道整備事業

事業予算額 5716万円

産業経済課林業水産G

森林整備に必要な路網の整備を行う。

林道専用道(幌里1号線、幌内マッカウス線)

森林作業道(1カ所)

財源内訳

道支出金 5367万円

その他財源(森林環境贈与税他)

336万円

町の財源 13万円

## 森林再生・林業復興推進事業

事業予算額 2157万円

産業経済課林業水産G

北海道胆振東部地震により被災した環境としての森林再生及び林業の復興に資する事業の実施に併せ、専門家から助言・支援を受け、今後の森林・林業の取組みを推進する。

財源内訳

その他財源(森林環境贈与税他)

2100万円

町の財源 57万円

## 漁業振興事業

事業予算額 197万円

産業経済課林業水産G

主要な漁獲対象であるシシャモ、マツカワ、サケについて安定的な漁獲量の確保を推進する。

財源内訳

町の財源 197万円

## 上厚真小学校通り線道路整備事業

事業予算額 6030万円

建設課土木G

上厚真小学校通り線は幅員が狭小であることから道路を整備し、平時の安全確保だけでなく災害時・緊急時にも交通を確保する。

財源内訳

国支出金 2625万円

地方債 1880万円

町の財源 1525万円



## 小規模住宅地区改良事業

事業予算額 2600万円  
建設課建築住宅G

北海道胆振東部地震により著しく被災した住宅が集合している北部地区の住宅を除却し従前居住者向けの住宅を整備する。

### 財源内訳

国支出金	990万円
地方債	1200万円
町の財源	410万円

### 質疑

問 事業主体はどこで整備する位置はどこか。

答 事業の施行者は厚真町。地区については幌内は幌内マナビィハウス周辺で町有地を想定している。富里は仮設集会所を設置の高台を想定している。

## 立地適正化計画策定

事業予算額 570万円  
まちづくり推進課都市計画G

庁舎建設に伴う関連施設の誘導と集約、拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成、生活支援サービスが日常生活圏で提供できる環境づくりなど質の高いコンパクトシティを目指す計画の策定をする。

### 財源内訳

国支出金	285万円
町の財源	285万円

### 質疑

問 事業の目的を具体的に説明して下さい。

答 市街地に居住する方が増え、公共・医療福祉・商業施設などの集約化と地域公共交通網の形成など住みよい町づくりを推進し、活性化を図るため。

## 防災無線整備事業

事業予算額 3億593万円  
総務課情報防災G

アナログ式防災行政無線が電波法の改正で使用出来なくなるため、デジタル化への更新を図る。

### 財源内訳

地方債	3億590万円
町の財源	3万円

## 防災施設整備事業

事業予算額 1132万円  
総務課情報防災G

北海道胆振東部地震により流失した高齢者生活福祉センターならやまに代わる北部地区の防災拠点集会所の調査設計を行う。

### 財源内訳

国支出金	540万円
地方債	430万円
町の財源	162万円

## 水道未普及解消事業

事業予算額 7200万円  
建設課上下水道G

高丘地区・軽舞地区の水道未普及区域に配水管等の布設を行う。

### 財源内訳

国支出金	2343万円
地方債	4850万円
その他財源(一般会計繰入金)	7万円

## 公営住宅建設事業(継続)

事業予算額 16億4439万円  
建設課建築住宅G

北海道胆振東部地震により住宅被害を受け災害公営住宅入居対象者以外の為の公営住宅を建設する。

### 財源内訳

国支出金	7億3552万円
地方債	8億8380万円
町の財源	2507万円

## 宅地耐震化推進事業(胆振東部地震・継続)

事業予算額 13億9000万円  
まちづくり推進課都市計画G

北海道胆振東部地震により被害があった造成宅地において、再度の被害拡大を防止するため、滑動崩落防止対策工を実施する。

### 財源内訳

国支出金	6億9500万円
地方債	6億2550万円
町の財源	6950万円

# 「民族共生の未来を切り開く」決議

ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設を機に、第1回定例会において「民族共生の未来を切り開く決議」案が提出され、可決・採択されました。

## 民族共生の未来を切り開く 決議（全文）

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。先住民アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。



ウポポイ（民族共生象徴空間）の建設現場の様子。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される。

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。先住民アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

よって、厚真町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、厚真町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決議をここに表明する。

令和二年三月十七日

厚真町議会議長

提出者

三國和江

賛成者

下司義之 伊藤富志夫

高田芳和 吉岡茂樹

# 全員協議会

全員協議会が2月21日と3月17日に開催され、厚真町太陽光発電の設置に関する条例の制定など、4つの事項について町から説明を受けました。

■厚真町外国青年英語指導助手の報酬及び費用弁償支給条例の制定について

「制定の趣旨」

外国青年英語指導助手は、パートタイム会計年度任用職員と位置付けられるが、同助手は、報酬、費用弁償等の扱いが異なるため、それらに関し必要な条例を制定する必要がある。

※この条例は、3月定例会で可決・成立し、4月1日から施行されました。

■厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の制定について

「制定の目的」

太陽光発電事業と地域との共生を図り、町民の安全で安心な生活環境の確保と良好な自然環境の保全を図る。

「制定の経緯」

事業用太陽光発電が住宅地の空き地に設置され（撤去済）、住民とのトラブルが発生した。太陽光発電施設は建築物でな

いたため、建築基準法などの法律の適用外で住宅地内の設置に対し規制する方法がない状況である。

町では生活環境や景観を保全する立場から、立地に対する一定のルールのもとで地域との共生を図ることが必要であると考えている。

※この条例案については、今後の本会議において、提案され、審議されます。

■高丘地区大規模開発跡地の土地利用計画について

平成24年に土地の寄付を受けた高丘地区の大規模開発跡地の土地利用に関する考え方について説明を受けた。

■民間法人が行うサービス付き高齢者向け住宅建設費補助要望について

町から高齢者が安心して住むことができる住まいを確保するために、民間法人が建設する施設について説明を受けた。

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、1月28日現地調査及び事務調査を行いその結果を第1回定例会に報告しました。

（事務調査5件、現地調査2件）

問 況は。規制に関する進捗状況

### 【主な質疑】

#### 太陽光発電施設の状況

区分	10KW未満	10KW以上 50KW未満	50KW以上 500KW未満	500KW以上 1000KW未満	1000KW以上 2000KW未満	2000KW 以上	合計
認定	75	43	3	2	5	1	129
導入	75	26	2	2	5	1	111

2019年6月末現在

町内における太陽光発電施設の状況について

◇計画の趣旨  
国は平成18年に自殺対策基本法を制定し、自殺を「個人の問題」から「社会の問題」として広く認識することで、様々な対策を行い自殺者は3

厚真町のいのちを支える計画（素案）について



撤去後の太陽光発電施設

問 答 条例化での規制を検討している。  
問 認定から設置まで年数制約があるのか。

答 条例化での規制を検討している。  
答 認定を受けてから何年以内という制約はない。

万人を下回ったものの主要先進7か国の中で最も自殺死亡率が高いことから、平成28年3月に自殺対策をさらに強化するために自殺対策基本法が改正され、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、全ての市町村に地域自殺対策計画が義務付けられ、

厚真町においても、地域に密着した取り組みを推進するとともに、関係機関との連携強化を図り「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進することに重点を置いて「厚真町のいのちを支える計画」を策定した。

### 【主な質疑】

問 自殺未遂について把握されているか。また、その対応は。

答 自殺未遂の正確な数等は把握できていない。

尊い命を失うことのないように健康推進グループが中心となって横の連携を深めながら対策に取り組んでいきたい。

問 自殺者の原因を究明されているか。

答 プライバシーの問題もあり遺族の方々と面談できない現状ですが、自殺総合対策推進センターが公表している地域自殺実態プロファイルに近いものがあると思っ

小中一貫教育の進捗状況について

### ◇ねらい

学校、家庭、地域が一体となって義務教育9年間の連続した豊かな学びを構築し、自立して社会を生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもを育成する。

目指す子ども像

・厚真の未来を語れる子の育成

・重点的に身に付けさせたい資質・能力

・社会で生きる、つなぐ力、拓く力の育成

小中一貫教育推進の基本方針

### 【方針1】

学校・家庭・地域での目指す子ども像等の共有

### 【方針2】

15歳の姿を見通した一貫した指導

### 【方針3】

ふるさと厚真に根ざした教育活動の充実

### 【方針4】

施設分離型に適した小中一貫教育の創造と展開



## 【主な質疑】

問 スポーツ系の取組も必要と思うが。

答 ふるさと教育の中身について、来年の10月位を目標に計画を練っている。

問 推進委員会の人達が先進地視察を行っているが、視察の成果をどのように発揮していくのか。

答 各学校の教務主任の方が推進委員になっていく。視察の成果を部会の中でしっかりと還元して準備に取り組んでいる。

## 学校給食アレルギー対応食の状況について

◇アレルギー対応食提供までの流れ

- (1) 食物アレルギーを有する児童・生徒の把握
  - ・就学児童及び転入児童・生徒、教職員にアレルギーに関する調査を実施し、アレルギーの有無を確認。給食の配慮が必要な場合は医師による「学

校生活管理指導票」の提出が必須

(2) 保護者や児童・生徒との個別面談

・年度当初に保護者、学校、給食センターで三者懇談を実施し、共通理解を図る。

(3) 個別ファイル及び取組プランの作成
 

- ・個人ファイル及び緊急時の取組プランを個別に作成

(4) 個別ファイル及び取組プランの周知・徹底
 

- ・保護者、学校、学校医、消防、給食センター、教育委員会と共有

(5) アレルギー対応食予定献立表の配布
 

- ・保護者及び学校へ配布

(6) 対応開始
 

- ・アレルギー専用の場所で調理員1名が調理実施
- ・個人専用の保温ジャーとクーラーバックを使用して配送

・アレルギーの入った食缶にはテープで目印を貼って誤食防止対策を実施
 

- ・学校では給食搬入後、養護教諭がアレルギー対

応食を確認。教室での配膳時に担任教諭によって再度確認を実施

## 【主な質疑】

問 アナフィラキシーがでた場合の注射薬は、どこで管理しているか。

答 エピペン注射薬は職員室で管理している。

問 エピペン注射薬は長期保管できるのか。

答 長期保管できるが、体重によって種類を分別する必要があるため、年1回の受診の際担当医と確認をし、更新する場合は学校にも連絡し違ってものを保管する対応をしている。

## 郷土資料・埋蔵文化財の保管状況について

### ◇施設の概要

施設名 軽舞遺跡調査整理事務所（旧軽舞小学校）

建築年 平成3年  
延床面積 1168㎡

◇軽舞遺跡調査整理事務所経緯

平成24年5月 埋蔵文化財整理事務所として利用開始

平成26年9月 体育館木製収蔵棚設置

平成26年10月 民族（郷土）資料を旧幌里小学校より移転

平成27年5月 青少年センターより郷土資料展示コーナーを移転

平成28年7月 特別収蔵庫改修工事

平成28年9月 本郷事務所から金属製品搬入

平成30年6月 本郷事務所から埋蔵文化財搬入開始

令和元年6月 軽舞木澤邸古民家建材搬入、旧鹿沼小学校から埋蔵文化財搬入開始

令和元年9月 ビニールハウス3棟増設

令和2年2月 古民家躯体再建

## 【主な質疑】

問 道外の大学や海外か

ら視察に来ているが、何に注目して来ているか。

答 中国からは震災後の地層の標本、ロシアからは厚幌ダムのアイヌ文化の出土資料、大学もほとんどアイヌ文化の資料、出土品の視察が多く、震災後は地層の標本の見学が中心となっている。

問 貸出する場合のガイドラインがあるのか。

答 貸出先に専門の学芸員がいるか、展示状況・期間を協議したうえで個々に対応していく。



▲軽舞遺跡調査整理事務所資料の保管状況



出土した和鏡「秋草双鳥鏡」（平安時代）▶

# 委員会 レポート

## 産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、1月30日、2月21日に現地調査及び事務調査を行いその結果を第1回定例会に報告しました。

（事務調査3件、現地調査2件より抜粋）

### 災害共同仮設店舗の 状況について

1. 事業名  
平成30年度仮設施設整備  
備支援事業（胆振東部地震）平成31年度仮設施設  
運営事業
2. 事業目的  
平成30年胆振東部地震  
で被災し、事業を営んで  
いた地域での営業継続が  
困難な事業者に対して、  
早期事業再開のための仮  
設店舗を整備し、管理運  
営することを目的とする。
3. 施設概要
  - ・ 名称 京町キューブ
  - ・ 所在 厚真町京町37番
- 地
  - ・ 敷地面積 996.0
  - 8㎡
  - ・ 床面積 141.9
  - 2㎡
4. 補助金の概要
  - ・ 補助事業名  
平成30年北海道胆振東  
部地震による仮設施設整  
備支援事業
  - ・ 補助率 10分の10
  - ・ 補助交付額  
4879万円

5. 貸与期間  
平成31年3月11日から  
令和4年3月31日

### 【主な質疑】

問 貸与期間が過ぎても  
使用すると、町にどのよ  
うな不都合があるか。  
答 不都合は発生しない。  
経過後は有償貸与となる。

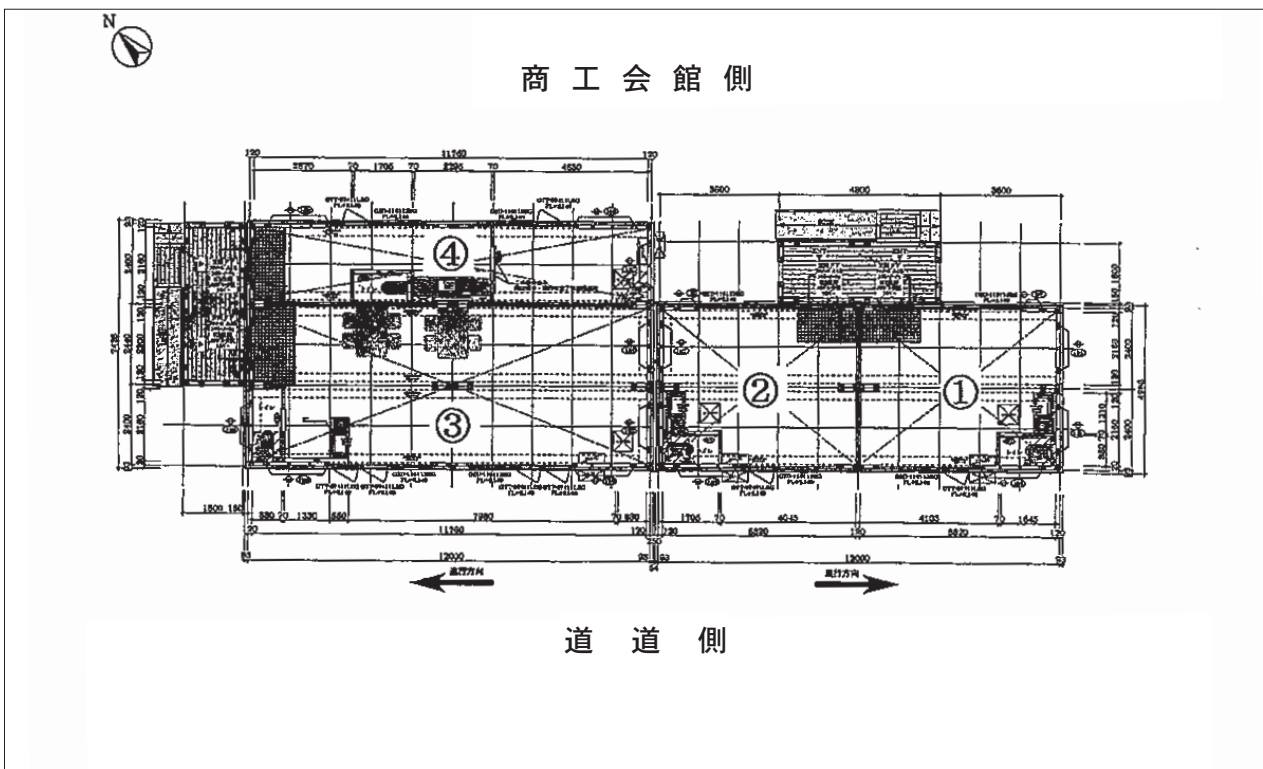
問 利用希望者が8事業  
者あつて、4事業者に絞  
った理由は。  
答 希望者と面談をする  
中で、結果的に4件とな  
った。

※本件は、現地調査未了  
のため、継続調査とした。



災害共同仮設店舗 京町キューブ

入居者
① TREASRE TRADING
②あつまルーラル整体院
③ Shi jima Yoga Studio & Shijima Café
④アロマ&リンパセラピー Olive



災害共同仮設店舗平面図

**起業型地域おこし協力隊の状況について**

企業型地域おこし協力隊は、平成29年度より受け入れを開始し、平成29年2人、平成30年3人、平成31年3人と、受け入れた8人、全員が活動を行っている。

移住元は、8人中、道外の都市2人、札幌4人その他の道内市町2人となっている。

ローカルベンチャースクールから起業型地域おこし協力隊委嘱までの流れ

- ・10月15日 エントリー用紙提出
  - ・11月22～24日 1次選考会
  - ・1月11～12日 最終選考会
- 委嘱後の指導・相談  
最低月に1度、定期面談を行っている。  
外部の専門家から指導を受けることを奨励している。

**【主な質疑】**

問 平成30年度に委嘱した方々はもう方向性が決まっているか。  
答 方向性は決まっています。

問 平成30年度に委嘱した3人の方は、残り1年というところで、厚真に住み続けるといふことに、皆さん同じような心配があると思うが。  
答 3人の内2人は事業化の目的が立っているが、1人は未定である。

問 右腕型地域おこし協力隊の受け入れに関し、詳しく説明頂きたい。  
答 起業を目指す人材を受け入れてきたが、今後は、会社に勤めたいという人材あるいは、事業を継承したいという人材を受け入れて、育てたいと考えている。

問 右腕型地域おこし協力隊の対象は、農業、商業、工業、漁業も入るか。

答 業種は限定してない。

問 地域おこし協力隊の研修受託者は。  
答 (株)エーゼロ厚真との契約になる。

問 研修内容は。  
答 月1回の事業相談、経営指導が基本になる。また、必要に応じて、オンラインやメール等により質問することもできる。

問 指導の具体的な内容を説明できるか。  
答 月1回の面談の内容は記録に残していない。

問 記録に残すべきでは。  
答 来年度からは相談があった内容を記録に残し、回答も残すようにする。

問 平成30年度の研修費の額は。  
答 1人90万円、3人分で270万円だった。

**特産品開発機構の状況について**

1. 正式名称



ハスカップドリンク

厚真町地域特産品開発機構

2. 設置目的  
厚真町の農産物を利用した特産品開発及び製造並びに販売をすることにより、農産物の付加価値を高め、厚真町の知名度向上と6次産業化を図ること。
3. 設立  
平成27年8月1日
4. 所属人数 9人



ハスカップの石鹸

5. 会長 白澤賢一
6. 事務局  
町産業経済課
7. 開発製造品

- ・ハスカップワイン
- ・ハスカップピネガー
- ・ハスカップパウダー
- ・ハスカップドリンク
- ・こくわジャム
- ・厚真産和牛
- ・ハスカップの石鹸
- ・ハスカップパウンドケーキ
- ・ハスカップクッキー
- ・厚真産ししやも

**【主な質疑】**

問 委員の任期は。  
答 2年間で再任は妨げない。

問 特産品開発機構は条例に明記されているか。

答 要綱で定めている。

問 要綱上設置した組織は、町の内部組織となるか。  
答 委員は町の要綱に基づいて委嘱しているが、会を運営するに当たって必要な事項は会長が別に定めるとなっている。

問 機構会計の余剰金は町に返納すべきでは。  
答 現在機構に600万円の繰越金があり、町に返納する予定である。

問 町が開発に携わって商品化したものは、民間もしくは観光協会などに渡すというのが特産品開発機構としての適正な取組と思うが。  
答 機構も設立から5年経過しているということもあり、今後、観光協会との連携も含めて方向性を検討したいと思う。



# 委員会 レポート

## 北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、1月20日に事務調査（1件）、参考人の出席を求め意見聴取、また、2月10日に道内行政視察を行いその結果を第1回定例会に報告しました。

### 農産物集出荷貯蔵施設（仮称）の建設内容

実施主体	とまこまい広域農業協同組合		
整備場所	厚真町字上野 367 番地の 3（上野施設団地内）		
規模	1700㎡		
保管品目	米 1600 t（夏季：南瓜の集出荷 230 t / 日）		
国庫補助事業	中山間地域所得向上支援事業補助率 2 分の 1（令和元年度国の補正予算）		
建設費	5 億 6000 万円（事業対象経費）	地元負担	2 億 8000 万円

厚真地区農産物集出荷貯蔵施設（仮称）建設に係る要望について

○参考人氏名  
とまこまい広域農業協同組合

長  
・宮田広幸代表理事組合

・堀弘幸代表理事専務

・武田徹農産部長

・横山達也農産課長

【主な説明内容】

○建設内容の趣旨

胆振東部地震により被害を受けたとまこまい広域農業協同組合の米保管倉庫（1号・3号レンガ倉庫）について、農業者の営農継続と負担軽減を図るため施設の再建を行う。

### 【主な意見】

・完成時期ととまこまい広域農業協同組合からの地元負担に対する町への要望はいくらなのか。

・建設予定倉庫は、低温倉庫なのか。

・米の貯蔵量が全体として現状より412t増えるが、その辺の考え方を説明願いたい。

・建設場所と理想的な倉庫面積について聞きたい。

### 道内行政視察（下川町）

復興特別委員会では2月10日に、町内で建設が計画されているエネルギー地産地消事業の核となるバイオマスエネルギー施設を見学するため、先進地である下川町の取り組みを視察した。

### 【研修場所】

下川町まちおこしセン

ター「コモレビ」

### 【研修内容】

下川町では、地域の森林資源を利用し、熱と電気を同時に供給する森林バイオマス熱供給事業の実現に向け、各種調査や事業者が参画しやすい環境整備を進めている。

持続可能な地域の実現に向けて

人と自然を未来へ繋ぐ「しもかわチャレンジ」森林資源を余すところなく使うをキーワードに、葉から林地残材まで活用して商品開発している。

木質バイオマスエネルギー（熱）利用による地域づくり

平成8年から、構造改革、行財政改革、地方分権推進、市町村合併推進及び交付税の削減など。

また、地域経済においては、農林産物の価格低下や購買力の低下があった。

平成10年、下川町産業クラスター研究会が発足

新たな価値創造として木質バイオマスエネルギー、

地域材活用住宅、FSC 認証、トドマツ精油、森林療法や森林環境教育の実践、カーボンオフセットなどに取り組みはじめ、平成13年から15年にかけて地域新エネルギービジョンを策定し現在公共施設の熱供給68%を再生エネルギーギーへ転換した。

研修会場となった下川町まちおこしセンター「コモレビ」は、木質バイオマスエネルギーで熱供給され、厳冬の視察であったが室内はどこへ行っても暖かかった。

木質原料製造施設

平成21年4月1日に設置された施設は敷地面積15754㎡原料保管可能エネルギー13750㎡程度（8250t）、木質燃料供給量は約3500t（平成29年度実績）となっている。運営は協同組合による指定管理。利益は協同管理と町で折半している。

超高齢化対応社会モデル集落の構築

市街地から12km離れた

一の橋集落は1960年人口2058人から2009年人口95人となり高齢化率51.6%となった。人口減少の要因は、林業衰退、営林署統廃合、JR線廃止などであり、結果として生産活動激減、若年層減少、地域活力低下となった。

また、買い物環境や住環境の悪化は、社会不安、地域コミュニティ衰退などに地域社会の維持が困難な状態となった。

この様な中、超高齢化問題と低炭素化を同時に解決する方法として「一の橋地区バイオビレッジ構想」が生まれた。

内容は、エネルギー自給率の向上と環境配慮兼用による新産業創造、集住化による自律型コミュニティモデルの創造となっている。

現在、人口はほぼ変わっていないが地域おこし協力隊、そのOB、木工作家、企業誘致関係者などが移住し地域の高齢化率が低下した。

## 一般質問

ここが聞きたい

## 野生鳥獣対策

# 樹脂ネットを金網フェンスにできないか

**答** 二重補助となるから不可能



橋本 豊 議員

**問** 本町は全町に特に農地周囲を金網フェンス等で囲っているが、地震の影響による山腹崩壊で広範囲に渡り破損しました。ここ近年小動物の数が増えるとともに特に鹿の被害は農業者にとっては営農を脅かす深刻な状況です。改修にあたっては樹脂ネットを設置対応しているが、全線金網フェンスで対応できないか。

**町長** 本町は国の補助事業の活用により全町外側を囲うように、エゾシカ侵入防止柵が設置（全町約250キロメートル）されていたが、地震に伴う山腹崩壊により北部地区を中心に約44キロメートルに及ぶ破損の被害があった。破損した侵入防止柵については、昨年災害復旧支援として国の鳥獣被害防止対策事業を活用し、定額補助によりワイヤーネット柵を中心に金網フェンスも設置したワイヤーネット柵は耐久性に不安があるとの声も

聞くが補助事業の制度上二重補助となることから不可能です。既に補助事

## 鹿柵移設の労働力は

**答** 協議を進めていくのが最優先

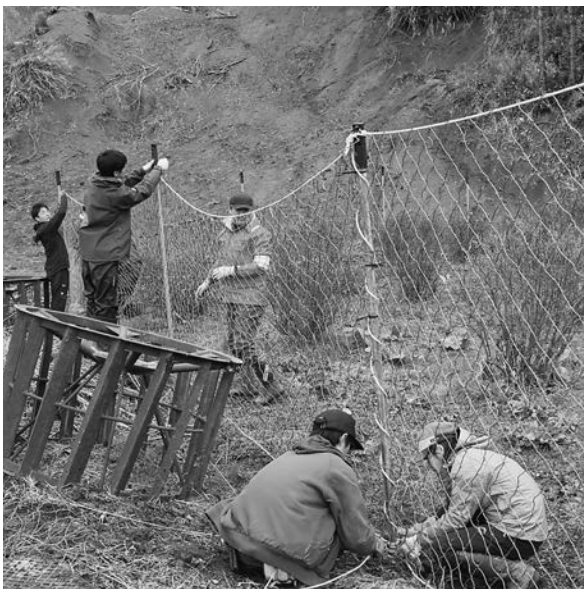
業を使って設置したか、新たな場所とかで大きく対策が分かれる。

**問** 鹿柵施工の作業は常に移動しながらの作業でしたが、復旧工事が終わった農地等については春に元の場所にフェンスを戻すことになる。施工について人海戦術が主になり、昨年は町職員、JA、各団体の大勢のボランティアの力を借りて春の営農の時期までに間に合った。今年も町で労働力の確保はお願いできるのか。

**町長** フェンスの新設、移設は手間がかかると思う。復旧箇所の移設に関しては限られた労働力で行うことで非常に農事組合単位で行うには難しいと感じている。現在、中

山間の直接支払推進交付金、多面的機能支払事業の資源保全協議会広域協定が結ばれている。既存の交付金、資金を上手に使うことも一つの工夫で

す。どこまで資金手当を全町的に農業者の皆さんがご協力頂けるか、事務局と十分協議を進めていくのが最優先と思います。



各団体ボランティアの力を借りた鹿柵移設



## 一般質問

ここが聞きたい



下司義之 議員

## 災害住まいの 再建

**問** 災害により応急仮設住宅などへ避難した方は、本年中に使用期限が到来するが、具体的な退去スケジュールはどのようなになるか、建設中の災害公営住宅、公営住宅の建設スケジュールも合わせて質問する。

**町長** 現在、仮設住宅、トレーラーハウス、みなし仮設住宅に住んでいる方は124戸で、使用期限は第1期工事分が令和

## 具体的な 退去スケジュールは

**答** 5月中に説明会を開く

2年10月31日、第2期みなし仮設住宅は鍵が渡った日から2年である。

災害公営住宅32戸の完成は、新町本郷地区が10月23日、上厚真地区が10月25日となっている。他に公営住宅46戸は10月中に完成する。

転居に時間的な余裕が無いので、5月中に説明会を開き不安の無いよう取り組む。

## 厚真高校への支援

## 支援の効果と 今後の取り組みは

**答** 効果があり今後も取り組む

**問** 厚真高校の支援に關し次の点を質問する。

1. 昨年より実施している、学校給食の高校まで拡大に対する評価は。
2. 厚真高校から要望のあった、通学バス停留所の移設の状況は。
3. 特色ある高校づくりに関する町の係わり方は。

**教育長**

1. 学校給食は、保護者や生徒、教職員から好評を得て、令和2年の出願状況が昨年と比べ大幅な増加となった事に、給食も要因になったと思われる。

2. 通学バスのバス停は、4月1日のダイヤ改正に合わせて経路を変更し、通学に利用する平日の朝夕各1便の乗降を、高校前に設置するバス停で行う予定である。

3. 高校との係わりは、町の教育的な取組や環境を生かして、内側から特色ある魅力づくりができないかと、さらに支援したいと考えている。



厚真高校の通学バス変更後の経路

(こんな質問もしました)

**問** 社会福祉協議会の児童会館移転に伴う駐車場の整備は。

**問** こぶしの湯前広場をパークゴルフ場として活用できないか。



## 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

### 第1回臨時議会 令和2年1月28日

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町交流促進センター条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	新町地区災害公営住宅建築工事（第一工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第3号	新町地区災害公営住宅建築工事（第二工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第4号	本郷地区災害公営住宅建築工事請負契約の締結	賛成全員
議案第5号	上厚真地区災害公営住宅建築工事請負契約の締結	賛成全員
議案第6号	新町地区災害公営住宅機械設備工事請負契約の締結	賛成全員
議案第7号	平成30年災第541号町道幌里開拓本線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第8号	平成30年災第643号町道幌里本線災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第9号	平成30年災第679号町道幌里開拓本線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第10号	宅地堆積土砂除去工事（1工区）請負契約の変更	賛成全員
議案第11号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第13号）	賛成全員
報告第1～3号	専決処分の報告	—

### 第2回臨時議会 令和2年2月21日

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	宅地堆積土砂除去工事（2工区）請負契約の変更	賛成全員
議案第2号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第14号）	賛成全員
報告第1～3号	専決処分の報告	—

### 第1回定例議会 令和2年3月9日（第1号）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町固定資産評価員の選任	同意全員
同意第2号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意全員
議案第7号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第15号）	賛成全員
議案第8号	令和元年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算《第3号》）	賛成全員
議案第9号	令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第10号	令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第11号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	賛成全員
議案第12号	厚真町外国青年英語指導助手の報酬及び費用弁償支給条例の制定	賛成全員
議案第13号	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	賛成全員
議案第14号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第15号	厚真町子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第16号	厚真町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正	賛成全員
議案第17号	厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正	賛成全員
議案第18号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	賛成全員
議案第19号	厚真町簡易水道事業給水条例の一部改正	賛成全員

## 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

### 第1回定例議会 令和2年3月9日（第1号）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第20号	厚真町簡易水道基金条例の一部改正	賛成全員
議案第21号	厚真町公共下水道条例の一部改正	賛成全員
議案第22号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結	賛成全員
議案第23号	町道の認定	賛成全員
議案第24号	町道の認定	賛成全員
報告第1号	専決処分の報告	—

### 第1回定例議会 令和2年3月11日（第2号）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	令和2年度厚真町一般会計予算	予算審査特別委員会へ付託
議案第2号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	
議案第3号	令和2年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第4号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計予算	
議案第5号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計予算	
議案第6号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計予算	

### 第1回定例議会 令和2年3月17日（第3号）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	令和2年度厚真町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第2号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第3号	令和2年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第4号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第5号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第6号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	賛成全員
議案第25号	上厚真地区情報通信基盤施設整備工事請負契約の変更	賛成全員
議案第26号	宅地堆積土砂除去工事（3工区）請負契約の変更	賛成全員
議案第27号	平成30年災第351号準用河川チケッペ川災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第28号	平成30年災第680号町道幌里開拓2号線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第29号	厚真地区簡易水道施設災害復旧工事（土木・建築）請負契約の変更	賛成全員
議案第30号	厚真町災害復旧事業実施に係る道代行の細目協定の変更	賛成全員
報告第5～6号	専決処分の報告	—
決議案第1号	「民族共生の未来を切り開く」決議	賛成全員

# 議会のうごき

## 【1月】

- 6日 消防出初式
- 7日 令和2年あつま新年交礼会
- 8日 議会運営委員会
- 10日 議会広報特別委員会
- 11日 交通安全祈願祭
- 12日 第72回厚真町成人式、交通安全合同新年交流会
- 18日 令和2年浜厚真救難所出初式
- 19日 第13回あつま国際雪上3本引き大会
- 20日 北海道胆振東部地震復興特別委員会、議会広報特別委員会
- 21日 胆振東部1市4町議会懇談会
- 23日 商工会新年会
- 24日 議会広報特別委員会
- 25日 現金出納例月検査、胆振管内商工会合同研修会及び令和2年新年交礼会（～26日）
- 27日 厚真町老人クラブ連合会高齢者大学新年交流会
- 28日 第1回臨時会、議員協議会、総務文教常任委員会、厚真町元議会議員会親睦会 2020年新春交流会
- 30日 産業経済常任委員会
- 31日 議会広報特別委員会

## 【2月】

- 1日 ランタン祭り・スターフェスタ 2020in あつま合同開会式

- 4日 議会広報特別委員会、全国町村議会議長会理事会（～7日）
- 8日 君のイス贈呈式
- 10日 北海道胆振東部地震復興特別委員会（下川町視察）
- 11日 令和2年東京厚真会
- 13日 北海道町村議会議長会理事会
- 18日 胆振管内監査委員協議会定期総会
- 19日 北海道町村等監査委員協議会定例会
- 21日 第2回臨時会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、全員協議会、産業建設常任委員会
- 25日 現金出納例月検査

## 【3月】

- 3日 議会運営委員会
- 9日 第1回定例会
- 10日 第1回定例会、予算審査特別委員会（～16日）
- 12日 議会運営委員会
- 16日 議員協議会、新型コロナウイルス感染症に係る小規模事業者等に関する緊急要望来庁
- 17日 第1回定例会、議会運営委員会、全員協議会、議員協議会、議員会総会、議会広報特別委員会
- 19日 議員協議会
- 23日 安平厚真行政事務組合議会定例会
- 24日 胆振東部日高西部衛生組合議会定例会、胆振東部消防組合議会定例会
- 25日 現金出納例月検査
- 27日 第3回臨時会、全員協議会
- 30日 第4回臨時会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、全員協議会、議員協議会、議会広報特別委員会

## 文化活動団体紹介 厚南カラオケ会

紹介者 会長 吉井 稔 さん

厚南カラオケ会は、昭和55年1月に設立しました。

発足時は、13名位の会員で大変にぎやかで楽しく練習していました。当時は、まだ機械も不足でまた曲数も少なくそれぞれ会員が色々な曲を持ち込んでの練習でした。今のよう、ボタン一つで色々な曲が出る様な時代ではありませんでした。それでも会員全員で、力を出し合い地域の人達へ大声をだして、健康で明るく過ごすためボランティアに参加して喜んでいただいております。現在、会員5名で毎週土曜日に厚南会館で活動して、文化祭への参加を目標に努力しております。



- ◆昭和55年1月設立
- ◆代表者 吉井 稔 さん
- ◆活動日時 毎週土曜日 午後6時  
厚南会館
- ◆連絡先 角田 長久さん  
(☎ 28 - 2088)